

～「子どもの権利」について知ろう！～

奈良市子ども政策課

人間らしく幸せに生きることができ、健康に成長するために必要なことは、どんな子どもも同じです。それを「子どもの権利」と言います。世界中のすべての子どもが生まれたときから「子どもの権利」を持っており、誰もそれを奪うことはできません。

1989年にたくさんの国が話し合っ、子どもたちが幸せになるための約束事を決め、日本は1994年にこの約束事を守ることに賛成しました。2023年現在、196の国と地域がこの仲間に入っています。

## どんなことが大切なの？

### ① どんな違いがあっても仲間外れや無視はダメ！

わたしたちは、みんな世界にたった一人しかいない特別な存在です。「自分と違うから」といって、誰かを仲間外れにしたり、無視したりすることは絶対に許されません。



#### ■保護者の方へ■

大人が子どもを差別してはいけないことは言うまでもありませんが、発達途上にある子どもは、意図せず差別をしてしまうことがあります。子どもの差別に気づいたときは、差別がいけない理由をきちんと伝えてあげてください。

### ② 子どもにとってよいことを一番に



子どもの権利の主役は、あなたたちです。

なのに、おうちのルールや学校での決まりごとを大人の人だけで決められていませんか？

そういったときは、まず自分の気持ちや考えをおうちの人や先生に伝え、じっくり話し合しましょう。

#### ■保護者の方へ■

「子どものため」と言っ、大人の都合を押しつけていませんか？

子どもに関することを決めるときは、まず子どもの声に耳を傾け、「子どもにとってよいこと」を最優先で考えてください。

### ③ 命を守られ、成長できる

どんな子どもも、いのちを守られ、のびのびと自分らしく成長する権利を持っています。

ですが、世界では病気や戦争などで苦しんだり、命を落としたりする子どもが6秒に1人います。

つらい気持ちや悲しい気持ちになったときは、信頼できる人に話しましょう。



#### ■保護者の方へ■

子どもの命が守られないのは、戦争や飢餓などで苦しむ国や地域に特有のことではありません。

日本でも、差別やいじめ、虐待や暴力によって、命を落とす子どもたちがいます。

子どもたちがかけがえのない命を落とすことなく暮らすことができるよう、大人にできることを考えましょう。

#### ④自分の気持ちや考えを自由に言える

子どもも大人と同じ一人の人間です。

自分に関わることは、自分の気持ちや考えを自由に言うことができます。

言葉になっていなくても大丈夫！！あなたがやりやすい方法で伝えましょう。



#### ■保護者の方へ■

子どもに「自分の意見を持ちなさい」と伝える反面、大人の考えと違う意見を子どもが言ったときに反対していませんか？自分の意見をきちんと受け止めてもらえなければ、子どもは意思表示をあきらめてしまいます。言葉にならない感情表現やジェスチャーも含め、子どもの声に耳を傾け、それを生かすことが大人の役割です。



#### 困ったときは相談しよう！

学校やおうちなどで、自分一人では解決できないことが起こったときは、信頼できる大人に相談しましょう。下のような相談窓口に相談することもできます。

教育総合相談窓口	平日9:00～17:00	0742-93-8199
子どもの人権110番	平日8:30～17:15	0120-007-110(フリーダイヤル)
ストップいじめならダイヤル	24時間、年中無休	0742-36-0012
ストップいじめならメール	24時間、年中無休	stop-ijime@city.nara.lg.jp
いじめ報告相談アプリ「STAND BY」 ※市立の小学校5年生～中学生対象	24時間、年中無休	自分の Chromebook からアクセスしてください。
子どもセンターの専門相談	平日8:30～17:15	0742-93-6595
ヤングケアラー相談	平日9:00～17:00	0742-34-4804 kosodateouen@city.nara.lg.jp

\*\*\*\*\*

#### 子どもの権利を基本にした法律や奈良市の条例

##### ○こども基本法○ (国のルール)

令和4年6月15日に子ども施策を社会全体で総合的に推進していくための包括的な基本法として成立し、令和5年4月1日に施行されました。日本国憲法と子どもの権利条約の精神にのっとり、すべての子どもが幸せに生きることができる社会の実現を目指しています。

##### ○奈良市子どもにやさしいまちづくり条例○ (奈良市のルール)

奈良市では平成26年12月25日に「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を制定しました。日本国憲法と児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもにとって何が最善かを常に考え、子どもが一人の市民として尊重され、大人と子どもがパートナーとして、子どもにやさしいまちづくりを進めていくことを目指しています。 <https://www.city.nara.lg.jp/site/ordinance/3033.html>